

内では、一般社会から実態が見えにくく、評価も難しい。トランスナショナルであるがゆえにナショナルな場では認知されにくいというジレンマをどう乗り越えればよいただろうか。さらに、「評価者」について、宗教の社会貢献活動を研究する専門家の立場はいかに考えるべきだろうか。

最後に、筆者も定義を試みて、「宗教の社会貢献活動」を「ある宗教的信念をもった個人・団体が、その信念にもとづき、一般の人々・社会、環境に対し、普遍的価値にてらして益となる諸行動をなし、一般社会から相当期間にわたり評価・受容されるにいたった活動」とした（なお、下線部は、パネルで異論が多かったため再吟味し、後に「有益な」と変更した。また、ここで、「一般」とは、「主体」の宗教的信念内にのみとどまらない立場を示している）。

質疑応答

寺沢重法*・櫻井義秀

1. 討論者による問題提起と質疑応答

テーマセッションの討論者は帝京大学の濱田陽が担当した。濱田は、まず各発表者に対する質問を述べたのちに、稲場が提起した理論的枠組をもとづいた濱田なりの定義や理論的枠組に関する提案を行った。そこで、以下では1)討論者による問題提起と各発表者からの応答、2)討論者の提案とそれに対するコメント、との二つに分けて順に紹介したい。

1-1. 討論者による各報告者へのコメント質疑応答

稲場に対する質問は、1)社会貢献活動の構成要因について、動機を前方に持ってきた方が社会貢献活動を問う意義がわかりやすくないか、2)場所、頻度、方法を活動の領域の部分に統合すればより明瞭になるのではないだろうか、3)構成要素に評価という項目を入れてはどうだろうか、また評価者は一般社会の側であるべきではないだろうか、というものであった。稲場の回答は1)については、確かにその通りである。これは従来の社会福祉の構成要素から考えたものであり、順番に理由はなかった、2)は、

* 北海道大学大学院文学研究科博士後期課程

一つ一つ分けて考えた方が整理しやすい、3)は、一般社会と言っても揺れ動くことがあり、社会全体は一枚岩ではないとすれば、宗教の社会貢献活動の評価に関しては研究者がある程度の基準を出していくのがよいのではないか。従来の宗教研究者は宗教への価値判断や応用社会学的問いに関しては価値自由の立場を取ってきたが、オウム事件以降、研究対象である宗教に対する研究者としての社会的責任が求められるようになってきている。また、例えば、アメリカのペンシルヴェニア大学では研究者が中心となって宗教の社会貢献活動を評価しており、企業の社会的責任(CRS)の評価も研究者が行っているような状況も考慮すると、宗教の社会貢献活動の研究を遂行する際には、一般社会側の評価を踏まえつつも研究者が関わることも必要ではないだろうか、ということであった。

藤本への質問は、1)センターピカソの事例について、これは稲場報告で言う構成要素の対象なのか主体なのか。最初は対象だったものが、清掃や祭りなどの神社での活動を経験することで、主体にチェンジしていくのではないか、2)プレイセンターピカソの人々は、神道側の社会貢献活動に対する評価者としてとらえてよいのか。3)稲場報告でいう緊急災害時支援のような国際的な活動の現状と展望については、神道の立場からするとどのようなことが可能となるのだろうか、というものであった。これに対して、藤本は、1)は、主体という部分もあるがそうでない部分もあり、明確に区分するのは困難である。2)は、宮司は管理者としての立場を認識しているし地域社会の方々も活動に理解を示している、3)は世界連邦などに関わっているが、途上国への支援はしていないのが現状である。ただ緊急時災害支援は様々な形で行われている。環境問題については鎮守の森という意味があり、東京 23 区内の神社の森の調査も行われている。今後の課題である、と述べた。

ランジャナへの質問は、1)活動の場を海外に置く社会参加型仏教の活動は、逆に教団や支援団体がある国内の一般の側からは見えにくいという、トランスナショナルな場面とナショナルな場面とのジレンマをどのように乗り越えてゆけばよいのか、2)宗教の社会貢献活動を評価する専門家の立場についてはどのように考えているか、ということであった。ランジャナは、1)日本国内の寄付者が現地に行くということはないが、教団内でそうした意識はある、2)報告や研究成果の発表が教団の宣伝になる可能性が

あるので、ある程度の客観的な事実を伝えるしかないのではないだろうか、と述べた。

1-2. 討論者の問題提起と質疑応答

以上のようなコメントを踏まえて、濱田は自身の理論的枠組や宗教の社会貢献活動の定義を述べた。

宗教の社会貢献活動研究は、様々な議論が錯綜しており論点を明確にするのがなかなか難しいと感じた。稲場が提出した枠組に関して、1)の一番下の「いかに評価するか」というのを入れ、2)内容「何を」を「内容」とし、ここに「いつ」、「どこで」、「どのように」というものを入れて整理した。さらに、宗教の社会貢献活動を「ある宗教的信念をもった個人や団体が、その信念に基づき、一般の人々・社会・環境に対し、普遍的価値に照らして益となる諸行動をなし、一般社会から相当期間にわたり評価・受容されるにいたった活動」と定義した。

定義の具体的内容に関して付言すれば、「一般」には、宗教的信念にとどまらないものも含まれ、普遍的価値というのは、強いて言えば人権・平和・環境ということになろう。また、一般社会と宗教との対立も場合によっては宗教の社会貢献になりうると考える。例えば、アメリカの公民権運動にみられるように、一般社会が様々な意味での人権を無視した姿勢を取る場合、宗教的抵抗運動も宗教の社会貢献として評価できるのではないだろうか。

宗教と社会のあるべき関係性というのは、宗教的な差別をしない、普遍的課題に取り組む、非暴力といった条件を満たしていれば、あるいはこれらを満たしていない一般社会において行うのであれば貢献的である。だが、こうした条件を満たしていない活動を行うならばそれは社会貢献活動とはなり得ない。以上が、濱田の意見であった。

稲場は、濱田の定義に対して、宗教者、宗教団体の思想や文化が社会に益するという視点も必要であり、社会通念というものの評価者をめぐる問題も生じる。とすれば、定義・評価ともに早急に結論を出すよりも、緩やかに設定した上で、ある程度研究を進めていくなかで定義を作り上げていくという戦略的な研究手法を採択した方が、この研究プロジェクトとしても、宗教を対象とした研究としても益することが多いのではないかと指摘した。さらにランジャナは、普遍的価値という言葉に関して、カンボジ

アのような仏教国では仏教開発をモデルとした活動も成功するが、宗教的に多様な地域では、逆にそうしたモデルに根ざした活動が宗教間競争を招く可能性がある、とコメントした。

2. フロアからの問題提起と質疑応答

さて、コメンテーターとの質疑応答の後は、30分ほどフロアからの質疑応答の時間が設けられた。質疑応答では、稲場と濱田が提起した理論的枠組みに関するものが中心であった。また、セッション前半の報告の時間帯にも各報告者の発表の後にも発表者へのフロアからの質問を受ける時間が設けられており、ここで各発表者の発表内容に対するフロアからの質問が出された。そのためここでは便宜的にこの両者を一つの流れとして扱い、これを 1)各発表者に対する質問、2)理論的枠組みに関する質問、3)セッション全体に関わるフロアからの質問、という3つに分けて整理したい。

2-1. 各発表者の発表内容に関する質疑応答

まず稲場に対して、麗澤大学の堀内は 1)ブッシュ政権による宗教団体への公的助成金拡大政策をめぐる近年の動向を教えてください、また、別の質問者から 2)定義の中に出てくる、「宗教者」、「宗教団体」、「宗教と関連する文化」等の言葉が大きなイメージに感じるが、なぜそうしたのか、という質問が出された。これに対して稲場は、1)合憲違憲を巡る裁判も行われたが、賛成者は7割前後であり、全体としてはブッシュ政権の政策を支持する流れにある、2)当研究プロジェクトは、従来の研究で対象とされてきた宗教団体以外にも、宗教思想、文化等に関する研究者に対して広く呼びかける方向性があったため、定義も広く設定した、と応えた。

藤本に対しては、関西学院大学の白波瀬からは、レジュメの表の 1)社会的というのは何を意味するのか、2)主体と客体の意味は何か、というものであった。これに対して、1)いわゆる「対社会的」な活動という意味での社会的という言葉であるが、表にはまだ整理の余地がある、2)主体は神職であり、客体が神社だが、神社としての関わり方は間接的であるという意味である、と応えた。ランジャナに対しては、関西学院大学の白波瀬から、SVAについて 1)曹洞宗が中心のNGOか、2)現場で支援にあたっている担い手は誰か、というものであった。さらに別の質問者からは、3)現地での活動上の問題はあるか、という質問が出された。これに対して、ランジャ

ナは 1)最初は曹洞宗全体をあげての活動であり、現在は社団法人として独立しているが、様々な形で曹洞宗からの援助を受けている、2)幹部に曹洞宗のメンバーがいるが、宗派を問わずに受け入れている。現地では現地人を雇っている。3)どの団体も似たような活動になってしまうことが最大の問題点である。さらにサクセスレポートを書く必要性のために活動地域が限定されること、支援活動が生活に密着していないこと、も問題である、と応えた。

2-2. 理論的枠組に関する質疑応答

宗教の社会貢献の理論的枠組に関する議論としては、まず国立民族学博物館の中牧からは、1)濱田の定義の中の「普遍的価値」に無理がある。宗教的信念を持った人は普遍的価値に照らしていないため、評価の問題を考えるには、宗教者や宗教団体の宗教的な価値に照らした評価、一般社会側の評価、という二段構えの評価プロセスが必要である。また企業の社会的責任の評価には、敵対企業を社外取締役として評価を委ねているように、宗教においても他教団・宗派が社会貢献活動をすることも必要であろう、という意見が提示された。さらに皇学館大学の板井からは、2)NPO 申請上の分類に依拠したと思われるが、これは何のための便宜なのかをはっきりするとよいのではないかと、3)現場に即して考えると、援助者と被援助者が必ずしも分けられないことが多い。現場の実情に即した枠組も考慮に入れるべきではないか、という質問が出された。また龍谷大学の小松からは、4)仏教界では以前ダナ献金というものがあり、また寺院に置かれた献金箱は檀家と社会をつなぐ箱として機能している。稲場が社会貢献の領域を設定するにあたって、寺沢重法が RIRC 分析に際して設定した活動内容カテゴリーの中から「寄付・募金」を削除したのはなぜか、5)信者や近隣住民の受け皿としての寺院の役割はどのように扱うのか、という質問がなされた。

1)に対して、まず濱田は、確かにそのとおりであり、普遍的価値に照らすというのはあくまで一般社会の側からの評価に関わるものでしかなく、二段構えの評価プロセスが必要である。また、研究者も一般社会に含まれており、一般社会が評価にあたって参照可能な基準を研究者が提示できると述べた。次に、稲場は、評価に際して研究者が関わる必要がある、外部発注に依存した企業の社会貢献評価が紋切り型の評価になってしまうよ

うな状況を防ぐために、研究者が評価にどうかかわるかが課題である、と応えた。2)、3)に対して稲場は、確かにその通りである。整理は難しいが、研究上は、便宜的であれ理念型としてこうした枠組を設定し、フィールドで応用するのがよい。例えば主体客体の問題にしても、理念型として両者は分かれるが、フィールドにおいて両者が一致する事例が見出されるということもあろう、と応えた。さらに濱田は、評価であれ構成要素であれ、様々ものを研究者が出し合い、現場とのかかわり合いの中で事後的に彫琢することが重要ではないか、と応えた。4)について、稲場は、寺沢が設定したカテゴリーの中の「寄付・奉仕」は活動の領域ではなく活動の形態であるため、今回提示した領域の中から外した、と応えた。5)について、稲場は、地域社会や信者の受け皿としての役割は、稲場の領域設定でいえば地域、文化などに関係してくるし、例えばイギリスのチャリティーの慈善団体の報告では地域社会の活動として報告されている、と述べた。

2-3. セッション全体に関わる質疑応答

創価大学の井上は 1)宗教の社会貢献と宗教団体の社会貢献は一線を画すべきであり、宗教団体を論じるのであれば、団体の規模や組織的発展のプロセスとの関わりで見るとバリエーションが現れるのではないかと述べた。また大正大学の弓山は 2)宗教や宗教研究者が期待するほど、一般の人々は宗教に対して期待していない可能性がある。そのため人々が宗教をどう活用できるのかという利益を受ける側のニーズを意識しないと、宗教と宗教学者の自己満足で終わるのではないかと述べた。さらに、中京大学の奥村は 3)社会貢献活動を行う動機のみならず、活動を行う上での金銭的・政治的な利害関係も視野に入れる必要があると意見を述べた。

1)に対してランジャンナは、SVA は当初難民救済を主目的としていたが、現在は開発事業や仏教復興運動までに活動を拡大させた、と応えた。2)に対して、藤本は、確かにその通りであり、神社、寺院等に一般社会が期待するものを掘り下げる必要がある、と応えた。